

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成22年 5月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1090200229
法人名	社会福祉法人清光会
事業所名	グループホームいずみ
所在地	高崎市箕郷町矢原52番地3 (電話) 027-371-0804

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年5月13日

## 【情報提供票より】(平成22年 4月27日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成20年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.1人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	40,500 円(30日計)	その他の経費(月額)	光熱水費 日割り500円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 0 円
	又は 1日 1,100円		

### (4) 利用者の概要(4月27日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	1名	要介護2	5名		
要介護3	1名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	81歳	最高	90歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	下田内科胃腸科医院
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

背後に榛名山をひかえ、水と緑が豊富な地にグループホームはある。運営方針である「明るく健康で豊かな老後」を基本に、法人の介護施設(特別養護老人ホーム・ケアハウス)を利用している方、地域の方が、認知症になっても住み慣れた地域で最後まで暮らせるような場としてホームを開設し、一年半が経過している。利用者一人ひとりの持っている力を引き出し、調理・作品作り等一緒に行い、明るく心安らかに生活できるよう心がけ支援している。法人内施設との連携も取りながら取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>初めての外部評価である。評価を活かし改善に取り組まれることを期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の意義は、管理者が職員会議で説明している。自己評価は職員の意見を参考に管理者が作成しているが、日々の業務の振り返りもかねて全職員で取り組むことを期待したい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、メンバー構成は、長寿会・民生委員・区長・家族代表・箕郷町支所職員・地域包括支援センター職員・法人施設関係者等である。事業所から、利用者の状況、行事報告、実地指導、防火訓練、事故報告等を行っている。意見交換では、待機者についてやホール内の壁面作り等を話し合い、サービス向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>利用者は町内の方が多く、週1回少なくとも月1回は家族の方の面会があり、その際に健康面や生活ぶりを報告し、同時に意見や要望・苦情を聞くようにしている。話のなかで刺身が好きだったことがわかったり、昔の写真を持ってきてくれたり、洗濯物たみを見せて欲しいと希望が出される等生活歴が分かることもあり運営に反映させている。意見箱は、設置予定である。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人の納涼祭や餅つきなどの行事に、利用者や家族、地域住民の方も参加し交流を行っている。利用者の近所の友人が面会に来たり、デイサービス利用者が利用後に面会に来たりしている。法人の特別養護老人ホームに演芸ボランティアが来た時は一緒に楽しんだり、今後は児童館との交流を検討している。</p>

## 2. 調査報告書

(   部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の運営方針「明るく健康で豊かな老後」を基本に、「福祉の気持ちで利用者の人間性を尊重しながら運営に努める。」を、理念としている。	○	地域密着型サービスとしてのグループホーム独自の理念を全職員で検討されることを期待したい。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月1日に、法人全体職員に理事長が運営方針等を話している。また、月1回の職員会議では、困難事例や事故対策などを通して健康一番で楽しく生活できるように職員間で話し合い取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人の納涼祭や餅つきなどの行事に、利用者や家族、地域住民の方も参加している。利用者の近所の友人が面会に來たり、デイサービス利用者が利用後に面会に來ている。法人の特別養護老人ホームに演芸ボランティアが來たときには一緒に楽しんだり、今後は児童館との交流を検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初めての外部評価であり、管理者は評価の意義を職員会議で説明している。自己評価は、管理者が作成している。	○	日々の業務の振り返りとして、自己評価を全職員で取り組むことを検討し、今後外部評価の結果を職員会議で話し合い、改善計画シートを活用し取り組むことに期待したい。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、メンバー構成は長寿会・民生委員・区長・家族代表・箕郷町支所職員・地域包括支援センター職員・法人施設関係者等である。利用状況、活動報告、実地指導、防火訓練、事故報告など報告し、待機者についてやホーム内の壁面作り等を話し合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	更新の手続きや他の用事で支所に出かけた時に、情報交換や相談をしている。地域包括支援センターの主任会議参加時には、情報交換している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者は町内の方が多く、週1回、少なくとも月1回は家族の方の面会があり、その際に健康面や生活ぶりなどを報告している。緊急時は、電話で知らせている。また、法人の施設便りを各月で作成し、グループホームについても掲載されている。個人で小遣いを持っている方もおり、預かり金はない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、面会時に意見や要望・苦情を聞くようにしている。話のなかで、刺身が好きだったことが分かったり、昔の写真を持ってきてくれたり、洗濯物たたみをさせて欲しいと希望があったりなど、生活歴が分かることもある。また、本人が「帰りたい」といっても面会に来るので電話をしないしてほしい等意見が出され、話し合い対応している。今後、意見箱は設置予定である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	昨年度の離職者はなかったが、今後異動や離職がやむを得ない場合も、業務に支障が出ないようマニュアル作りを充実していく予定である。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は開設前に認知症実践者研修を受講し、グループホームや小規模多機能居宅介護事業所の見学を行っている。職員の受講予定はないが、法人の他の施設見学を兼ねた旅行には参加している。職場内研修では、ケース検討会、事故防止対策などを行っている。	○	今後職員の経験や習熟度に応じて計画的に研修の機会を確保し、受講後は職員全員が共有できるような取り組みを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他部署との意見交換や相談を行っているが、他のグループホームとの交流はない。	○	他の同業者の見学・ネットワークづくりや勉強会などを通じて、交流や連携を行えるような取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望は、法人内のサービス利用者が多く、家族の方の付き添いで見学していただき、お茶を飲みながら希望を聞いている。利用開始後は、デイサービスや短期入所の際の馴染みの職員に来てもらったり、席替えをしたり、声かけを多くして安心感を持って利用してもらえるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に献立を考えたり、季節の行事や花の種まき、水やりを行っている。また、会話の中で昔の習慣や言葉を学んだりしている。		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、生活ぶりを見ながら把握に努めている。意志疎通が困難な方には、家族や関係者から情報を得るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時の生活歴やアセスメントを参考にしている。職員1名が利用者2名を担当する担当制で、思いや意見を聞き、家族に確認している。必要時は主治医等関係者の意見も参考にし、職員全員の意見を反映させて作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎の見直しをしている。状態変化時は全職員で話し合い、本人や家族の要望に応じて現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時に受診のための送迎をしたり、身体機能低下の利用者を法人施設の特設浴槽へ入浴支援することもある。また、2ヶ月に1回理髪の業者の受け入れをして、カットをしていただいている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人や家族の希望で決めている。協力医2名の往診があり、職員が直接状況報告を行い、適切な診断・処方がされるように支援している。家族が受診援助する際は、受診結果を聞き内容を職員で共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた方針について、話し合いをしている。医療行為はできない為、事業所が対応し得る最大のケアについて家族、医療機関と相談しながら対応している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「利用者の人間性を尊重し」の理念を実践し、プライバシーを損ねるような言葉かけはしていない。記録等の個人情報は、机に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりの体調に配慮しながら、より柔軟な支援ができるように心がけている。帰宅願望のある方には、散歩をしたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立を作り、テーブル拭きをしたり、自分のご飯をよそる等出来る方はいただいている。また、おにぎりを握ったり、季節の竹の子ご飯や流しそうめん、バイキングを取り入れ楽しんでいる。職員は食事介助や声かけをしながら支援しているが、一緒に食事はしていない。	○	家庭的な雰囲気の中で食事をするを考え、利用者と職員と一緒に食事ができることを検討していただきたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2回、午後の時間としている。入浴を拒否する方には、トイレに行きながら更衣室に移動したりして工夫しながら入浴を勧めている。また、ゆず湯や温泉のもとを入れての入浴も楽しんでいる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらい、洗濯物たたみやシーツ交換を手伝ってもらったり、教師であった方には書道や貼り絵作りなど生活歴や力を活かせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームは、月1回外出を予定したいと考えている。浜川公園へドライブや同法人施設の桜見物に弁当持参で出かけている。また、バルコニーでの日光浴は日常的に行っている。今後、庭を整備し畑作りを検討している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外から自由に入れるが、外へ出るには、暗証番号が必要である。	○	鍵をかけることの弊害を話し合い、日中、職員が見守りできる時間帯だけでも自由に出入りできるような取り組みを期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立ち会いの下、利用者と一緒に年2回の避難訓練・消火訓練の実施をしている。夜間想定も行っている。また、月1回の自主的な避難訓練も行っている。地域の方への協力依頼は、法人が行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表は、利用者の希望を入れ職員が作成している。食事の摂取状況は毎日チェック表に記録し、水分摂取は記録していないが毎食後と10時・15時に提供支援している。また、利用者の身体状況に応じて、お粥、ミキサー食等提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は広く、ガラス窓や天窓からの自然光があり明るい。カウンター内で調理や記録をしながら利用者の見守りが出来るようになっている。玄関には兜、バルコニーには鯉のぼりが泳いでおり、季節感が感じられる。浴室・廊下・トイレは広く、手すりも設置されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ダンスや椅子、鏡台等が持ち込まれ、利用者の好みや思い出の写真を飾っている。ベットでなく畳を使っている方もあり、利用者の居心地の良さに配慮している。		